

大田区ベビーシッター利用支援事業 利用内訳表 記入例

第2号様式（第8条関係）

大田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）利用内訳表

利用内訳 20 **25** 年 **11** 月分

利用月を記入

利用月ごとに作成してください。

児童名：**大田 はねぴょん**

対象児童名を記入

児童ごとに作成してください。

【記入上の注意事項】

- Excelで入力の場合、色付きセル部分が入力箇所です。①～⑥を記載すると、⑦～⑭および申請額が自動計算されます。
- 内訳表は児童1人につき利用した月ごとに作成してください。（申請書の提出は、ひと月につき1回としてください。）
- 利用上限時間は児童1人あたり年間**144時間**（※多胎児、障がい児、ひとり親家庭の場合は、児童1人あたり**288時間**）
補助上限額は**1時間2,500円**（7時～22時までの日中利用）または**3,500円**（22時～翌7時までの夜間利用）
- 終了時間が24時以降になる場合、24時以降も同日として時間を加算し記載してください。（例：午前2時～26時と記入）
- ①、③欄には、申請する日時を記載してください。この表に記載がないものについては、補助対象としません。
- ②共同保育（保護者とベビーシッターが共同して保育を行う場合）に該当する利用日のみ○。※共同保育の詳細については区のホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。
- ④保育料欄には、補助対象となる金額を記入してください。入会金、会費、交通費、キャンセル料、保険料、おむつ代等の実費分、家事援助、送迎のみの利用料等は含みません。
- ⑤各オプション・加算料金の補助対象については区のホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。
- 月ごとの利用合計時間で1時間未満の端数が生じた場合は切り捨てとなるためご注意ください。

必ずお読みください

申請の際は、注意事項をご確認ください。

①利用日	②共同保育	③利用時間帯(24H)		④保育料	⑤補助対象オプション	⑥割引クーポン等	⑦利用時間		⑧補助対象日額	⑨補助上限日額	⑩補助日額
		開始時間	～ 終了時間				(日中)	(夜間)			
10日	☐	10:00	～ 16:00	15,600円	0円	0円	6時間	0時間	15,600円	15,000円	15,000円
12日	☐	20:00	～ 26:00	18,850円	0円	1,400円	2時間	4時間	17,450円	19,000円	17,450円
20日	☒	15:00	～ 18:45	11,700円	0円	0円	3.75時間	0時間	11,700円	9,375円	9,375円

①～⑥（黄色部分）を記入

- ① 利用日を記入
- ② 共同保育に該当する利用日のみ✓を入れる
- ③ 利用時間を記入
※終了時間が24時以降になる場合、24時以降も同日として時間を記入
例）午前2時の場合 26時と記入
- ④ 保育料は、クーポン等の割引前の金額を記入
- ⑤ 補助対象オプションは、保育料以外に補助対象となる経費を記入
※「割増料金」「病児保育」「延長料金」「沐浴」「保育を伴う送迎」等
- ⑥ 割引クーポン等を利用された場合は金額を記入

「共同保育」「補助対象オプション」「割引クーポン」の詳細については、区ホームページまたはコールセンターまでお問い合わせください。

⑦～⑭を記入

記入方法は裏面をご確認ください。ご不明な場合はコールセンターまでお問い合わせください。※Excel版（計算式あり）を利用される場合は、①～⑥を入力いただくと、⑦～⑭は自動計算されます。

合計	11.75時間	4時間	44,750円	41,825円
	⑪	⑫		⑭

⑪～⑳および申請額（最下段）を記入

- ・⑪～⑳及び申請額の記入方法は裏面をご確認ください。ご不明な場合はコールセンターまでお問い合わせください。
- ・記入した「申請額」を交付申請書の申請額欄にご記入ください（お子様が複数名いらっしゃる場合は、**ご申請される児童合計の申請額**をご記入ください）
- ・交付決定額は審査の結果により異なることがあります。

⑪月利用時間（日中）	11.75時間	⑮補助月額		⑮時間単価 (⑬÷⑮)※1	⑯切捨て時間 ※2	⑰切捨て金額 (⑮×⑯)※3		⑱月利用時間（日中） ※端数切捨て	申請額（⑭－⑰）
⑫月利用時間（夜間）	4時間	41,825円	＝	2,655円	0.75時間	1,991円	＝	⑲月利用時間（夜間） ※端数切捨て	39,834円
⑬月利用時間（⑪＋⑫）	15.75時間	※Excel版（計算式あり）を利用される場合は、①～⑥を入力いただくと、⑪～⑳および申請額は自動計算されます。							
								⑳申請時間 (⑬＋⑱)	
								15時間	

お問い合わせ先

大田区ベビーシッター利用支援事業

☎ 0120-462-887

コールセンター

受付時間 平日午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）

申請時間・申請金額の計算方法について

第2号様式（第8条関係）

大田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）利用内訳表

①利用日	②共同 保育	③利用時間帯(24H)		④保育料	⑤補助対象 オプション	⑥割引 クーポン等	⑦利用時間		⑧補助対象日額	⑨補助上限日額	⑩補助日額
		開始時間	終了時間				(日中)	(夜間)			
10日	☐	10:00	16:00	15,600円	0円	0円	6時間	0時間	15,600円	15,000円	15,000円
12日	☐	20:00	26:00	18,850円	0円	1,400円	2時間	4時間	17,450円	19,000円	17,450円
20日	☒	15:00	18:45	11,700円	0円	0円	3.75時間	0時間	11,700円	9,375円	9,375円
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								
日	☐	:	:								

利用内訳表全体の助成額計算方法

- ⑪ 月利用時間（日中）
今回申請する⑦利用時間（日中）の合計時間
- ⑫ 月利用時間（夜間）
今回申請する⑦利用時間（夜間）の合計時間
- ⑬ 月利用時間
⑪月利用時間（日中）＋⑫月利用時間（夜間）の合計時間
例）11月分の申請の場合
⑪11.75時間＋⑫4時間＝⑬15.75時間（15時間45分）
- ⑭ 補助月額
今回申請する⑩補助日額の合計金額
- ⑮ 時間単価
⑭補助月額÷⑬月利用時間の金額 ※1円未満は切り捨て
例）11月分の申請の場合
⑭41,825円÷⑬15.75時間＝⑮2,655円（小数点以下切捨て）
- ⑯ 切捨て時間
⑬月利用時間で1時間未満で切り捨てとなる分数（時間表記）
- ⑰ 切捨て金額
⑮時間単価×⑯切捨て時間 ※1円未満は切り捨て
例）11月分の申請の場合 ⑮2,655円×⑯0.75時間＝⑰1,991円

⑪月利用時間（日中）	11.75時間	⑭補助月額 41,825円
⑫月利用時間（夜間）	4時間	
⑬月利用時間（⑪＋⑫）	15.75時間	

⑮時間単価 (⑭÷⑬) ※1	⑯切捨て時間 ※2	⑰切捨て金額 (⑮×⑯) ※3
2,655円	0.75時間	1,991円

⑮月利用時間(日中) ※端数切捨て	申請額 (⑭－⑰)
11時間	
⑮月利用時間(夜間) ※端数切捨て	
4時間	
⑲申請時間 (⑮＋⑯)	
15時間	

※1 ※3 1円未満切り捨て
※2 ⑪の1時間未満の端数と⑫の1時間未満の端数の合計

↑申請額を交付申請書の「3.申請額」欄に記入してください。

日ごと(⑦～⑩)の助成額計算方法

- ⑦ 利用時間（日中7:00～22:00、夜間22:00～7:00）
例）11月10日の場合 10:00～16:00 ⇒ 日中6時間、夜間0時間
11月12日の場合 20:00～26:00 ⇒ 日中2時間、夜間4時間
11月20日の場合 15:00～18:45 ⇒ 日中3.75時間、夜間0時間
- ⑧ 補助対象日額
利用日ごとの④＋⑤－⑥の金額
例）11月12日 20:00～26:00 の場合
④18,850円＋⑤0円－⑥1,400円＝⑧17,450円
- ⑨ 補助上限日額
⑦利用時間（日中）×2,500円＋⑦利用時間（夜間）×3,500円の合計金額
例）11月12日 20:00～26:00 の場合
⑦（日中）4時間×2,500円＋⑦（夜間）4時間×3,500円＝⑨19,000円
- ⑩ 補助日額
⑧と⑨を比較し、低い金額を優先
例）11月12日 20:00～26:00 の場合
⑧17,450円＜⑨19,000円により⑩17,450円が優先される

月利用時間と月申請額の計算方法

- ⑮ 月利用時間（日中）※端数切捨て
月利用時間（日中）のうち1時間未満を切捨てした時間
- ⑯ 月利用時間（夜間）※端数切捨て
月利用時間（夜間）のうち1時間未満を切捨てした時間
- ⑲ 申請時間
⑮月利用時間（日中）＋⑯月利用時間（夜間）
例）11月分の申請の場合 ⑮11時間＋⑯4時間＝⑲15時間
- 申請額
⑭補助月額－⑰切捨て金額＝申請額
例）11月分の申請の場合 ⑭41,825円－⑰1,991円＝**39,834円**

申請書に
記載する金額
39,834円